

平成 16 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

平成18年度からの教養教育カリキュラム全面改定に向け、大学教育センター会議において素案を作成する。

教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価など、多角的な評価方法に基づいた検証システムの導入に向けた準備を開始する。

大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画の策定に向けた準備を開始する。

< 大学院課程 >

大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システム導入に向けての検討を開始する。

(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置

各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。

全学入試センターを中心に、優れた受験生を多数確保するための多様な方策を講ずる。

入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。

選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。

(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

教育課程の編成

各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成に向け、大学教育センター及び各学部において素案を作成する。

高校教育との連携を考慮したカリキュラム編成、高校教育を補完する理系の授業科目開講に向け素案を作成する。

卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。

学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における総合的教育プログラムを開発する。

国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。

学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。

静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。

県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。

授業形態、学習指導法

学生の学習動機を高めるための学生参加型授業として、工学系のものづくり教育を積極的に推進する。

様々なメディアを活用した教材開発を行う。

大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を積極的に推進する。

適切な成績評価

厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整える。

総合的な成績評価制度の導入について検討を開始する。

< 大学院課程 >

修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け検討を開始する。

博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。

(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等

全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。

講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図る。

受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。

附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。

コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。

シラバスの電子化を進める。

学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。

部局を越えた協力体制の確立

学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするために、時間割の調整など全学的協力体制の整備を進める。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応

オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。

自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。

学業成績が特に優秀な者に対する表彰制度を導入する。

学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。

生活相談・就職支援等

生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図る。

就職課を設置し、就職指導体制を充実させる。

インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。

経済援助制度の整備

学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度の整備に向け検討を開始する。

各種奨励奨学金情報をホームページに掲載する。

社会人学生に対する配慮

福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。

学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け検討を開始する。

留学生に対する配慮

浜松キャンパスにおける留学生教育及び生活面に関する相談体制の充実のために、留学生

センター教員の再配置を含め検討を開始する。

日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などの充実に向け検討を開始する。

正課外活動に対する支援

全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。

静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。

学生防災ボランティア活動に対する組織的支援を強化する。

（６）教育活動の評価及びその改善のための措置

学生による授業評価の結果をフィードバックするシステムの検討を開始する。

外部評価の実施に向け検討を開始する。

教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行う。

これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。

FD活動の一環として、大学教育センター内に教員のための相談窓口を開設する。

合宿研修の形態で新任教員研修・中堅研修を実施する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。

- 光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究
- 生命・環境科学に関する分野横断的な研究
- 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究

ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。

研究成果の社会への還元

イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。

知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、25件の特許取得（出願中を含む）を目指すとともに、技術移転を促進する。

浜松地域知的クラスターと連動し、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。

行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置

部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。

学外研究者との協力により研究の活性化を図るために、客員教授制度を見直す。

技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。

研究資金の配分

大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。

萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。

研究設備等の活用・整備

研究設備の共同利用を推進する。
全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。
図書及び電子資料類の系統的整備を行う。

知的財産の管理及び活用

浜松地区事務一元化に伴い、知的財産本部の機能を強化する。
静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。

共同研究の推進

未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究125件、プロジェクト研究5件の実施を目指す。

（３）研究活動の評価及びその改善のための措置

研究活動面に関する全学的な自己評価システムの確立に向けた検討を開始する。

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力

社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充に向け体制を整備する。

高校 - 大学間の連携体制を整える。

公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。

地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。

市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。

大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。

地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。

大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。

学外者への貸出拡大など、附属図書館の地域公開をさらに拡充する。

同窓会等との連携強化

全学同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。

各同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催に向けた準備を開始する。

同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

諸外国の大学等との交流

留学生センター及び関連委員会等の改組再編に向け、検討を開始する。

留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。

留学生受け入れ拡大に向け、海外における大学説明会に積極的に参加する。

留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。

教育研究活動に関連した国際協力

独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。

地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。

5 附属学校園に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力

教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。

附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。

学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。

学校運営の改善

附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置する。

異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。

地域の拠点校としての役割

大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」の実施に向けた準備を開始する。

ネットワークや情報機器類の整備による地域の情報拠点機能強化に向け、ニーズ調査を実施する。

施設設備の充実

施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。

サテライト教室の全学施設としての利用に向け、大学院の授業等に活用するとともにより広範なニーズ調査を実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立

学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。

- 学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、役員会の下に、組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議を設置する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営

部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。

教授会通則を設け、教授会の所掌事項を精選する。

内部監査機能の充実

監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直し

附置研究所の部門を再編し、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。

法科大学院の平成17年度開設を目指し、設置申請を行う。

電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成18年度新設を目指し、教育部、研究部の基本構想を策定する。

教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組案を策定する。

理学部生物地球環境科学科の改組に向け、準備を開始する。

他大学等との統合・再編

近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。

農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用

評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステムについて、人事労務制度検討会議において検討を開始する。

柔軟な人事制度及び多様な教職員構成

裁量労働制、変形労働時間制を導入し、労働時間の弾力的な運用を図る。

任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。
女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。

事務職員等の採用・養成

事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。
業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
採用時研修の充実を図る。
職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能、編成の見直し

財務事務の集中化、浜松キャンパスにおける事務一元化を行う。
業務情報のデータベース化に向けた検討を開始する。
新たなアウトソーシング可能な業務について検討する。

学内情報基盤整備

全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得

部局ごとに平成17年度科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。
役員会の下に研究戦略会議を設置し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。

収入を伴う事業の実施

ビジネス支援講座等の、新たな大学開放プログラムを開発する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

役員会の下に予算管理委員会を設置し、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。
役員会の下に組織・人事管理委員会を設置し、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を強化する。
教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。
研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。
学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。
広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備

教育研究設備及び福利厚生施設の整備充実を図る。
大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。

施設等の有効活用及び維持管理

役員会の下に施設マネジメント委員会を設置し、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。

施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学生等の安全確保

防犯警備体制の強化を図る。

危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルを再点検し、安全管理・安全教育を徹底させる。

労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止

安全衛生企画調整ワーキンググループを設置し、以下の事項について検討する。

- 有機溶剤中毒予防及び特定化学物質等障害予防規則による適用除外申請業務に関すること
- 作業環境測定業務に係る本学の取り扱いに関すること
- 機械及び薬品の適正管理に関すること

事故発生時の初動対応マニュアルを整備する。

「東海地震」を想定した防災体制の確立

新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。

緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。

学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。

教職員、学生、地域住民からなる防災ネットワークを強化するために、防災ネットワークセンターを設置する。

学生防災ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。

地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。

大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備を行う。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（別紙）

短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額
28億円

- ・想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	324	施設整備費補助金 (324)

2 人事に関する計画

教員人事について

(1) 雇用方針

- ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。
- ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。

(2) 人事評価システムの整備

- ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を開始する。

事務系職員について

(1) 雇用方針

- ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人事育成方針

- ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
- ・採用時研修の充実を図る。
- ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。

(3) 人事交流

- ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

人件費について

人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1200人
また、任期付職員数の見込みを31人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 12,316百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,802
施設整備費補助金	54
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	23
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	6,250
授業料及入学金検定料収入	6,132
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	118
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	996
長期借入金収入	0
計	18,125
支出	
業務費	17,052
教育研究経費	11,849
診療経費	0
一般管理費	5,203
施設整備費	54
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	996
長期借入金償還金	23
計	18,125

[人件費の見積り]

期間中総額12,316百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,937
經常費用	17,937
業務費	16,369
教育研究経費	1,691
診療経費	0
受託研究経費等	703
役員人件費	123
教員人件費	10,181
職員人件費	3,671
一般管理費	1,368
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	200
臨時損失	0
収入の部	17,937
經常収益	17,937
運営費交付金	10,606
授業料収益	5,052
入学料収益	800
検定料収益	184
附属病院収益	0
受託研究等収益	703
寄附金収益	274
財務収益	0
雑益	118
資産見返運営費交付金戻入	49
資産見返物品受贈額戻入	148
資産見返物品寄附金戻入	3
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,335
業務活動による支出	17,737
投資活動による支出	365
財務活動による支出	23
次期中期目標期間への繰越金	1,210
資金収入	19,335
業務活動による収入	18,048
運営費交付金による収入	10,802
授業料及入学金検定料による収入	6,132
附属病院収入	0
受託研究等収入	703
寄附金収入	293
その他の収入	118
投資活動による収入	77
施設費による収入	77
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,210

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備考
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	300	
	言語文化学科	300	
	法学科	560	3年次編入学収容定員 20名を含む
	経済学科	720	
	小計	1880	
	(夜間主コース)		
	法学科	160	
	経済学科	160	
	小計	320	
	計	2,200	
	教育学部	学校教育教員養成課程	1040
生涯教育課程		220	
総合科学教育課程		180	
芸術文化課程		160	
計		1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物地球環境科学科	360	
	計	860	
工学部	(昼間コース)		
	機械工学科	600	
	電気・電子工学科	600	
	物質工学科	580	
	システム工学科	360	
	小計	2140	
	(夜間主コース)		
	機械工学科	80	
	電気・電子工学科	80	
	物質工学科	40	
	システム工学科	80	
	小計	280	
	計	2,420	
	農学部	人間環境科学科	120
生物生産科学科		160	
森林資源科学科		160	
応用生物化学科		160	
計		620	3年次編入学収容定員 20名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内訳	備考
人文社会科学研究科	臨床人間科学	18	うち修士課程 18 人	
	比較地域文化	24	うち修士課程 24 人	
	法律経済	34	うち修士課程 34 人	
	計	76	うち修士課程 76 人	
教育学研究科	学校教育	20	うち修士課程 20 人	
	国語教育	14	うち修士課程 14 人	
	社会科教育	14	うち修士課程 14 人	
	数学教育	10	うち修士課程 10 人	
	理科教育	20	うち修士課程 20 人	
	音楽教育	8	うち修士課程 8 人	
	美術教育	12	うち修士課程 12 人	
	保健体育	8	うち修士課程 8 人	
	技術教育	16	うち修士課程 16 人	
	家政教育	8	うち修士課程 8 人	
	英語教育	14	うち修士課程 14 人	
	計	144	うち修士課程 144 人	
	情報学研究科	情報学	95	
計		95	うち修士課程 95 人	
理工学研究科	数学	24	うち修士課程 24 人	
	物理学	28	うち修士課程 28 人	
	化学	36	うち修士課程 36 人	
	生物地球環境科学	52	うち修士課程 52 人	
	機械工学	108	うち修士課程 108 人	
	物質工学	96	うち修士課程 96 人	
	システム工学	72	うち修士課程 72 人	
	電気・電子工学	108	うち修士課程 108 人	
	環境科学	15	うち博士課程 15 人	
	設計科学	24	うち博士課程 24 人	
	物質科学	24	うち博士課程 24 人	
	システム科学	24	うち博士課程 24 人	
	計	611	うち修士 524 人、博士 87 人	
農学研究科 (修士課程)	人間環境科学	30	うち修士課程 30 人	
	生物生産科学	48	うち修士課程 48 人	
	森林資源科学	48	うち修士課程 48 人	
	応用生物化学	48	うち修士課程 48 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
電子科学研究科	電子材料科学	21	うち博士課程 21 人	
	電子応用工学	42	うち博士課程 42 人	
	計	63	うち博士課程 63 人	

附属学校

区分		収容定員	学級数	備考
教育学部附属静岡小学校		760		19
教育学部附属浜松小学校		480		12
教育学部附属静岡中学校		480		12
教育学部附属浜松中学校		360		9
教育学部附属島田中学校		360		9
教育学部附属幼稚園	2年保育	100		
	3年保育	60		
	計	160	3歳1、4歳2、5歳2=5	
教育学部附養護学校	高等部(本科)	24		3
	中学部	18		3
	小学部	18		3
	計	60		9